

		※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
法人名	法人番号						
	事 業 年 度	令 和 年	令 和 年	月	月	日	日から 日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書

（法第72条の2第1項第1号に掲げる事業）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2⑫若しくは下表3⑬又は別表5の2の3⑬、 同表⑭、同表⑮、同表⑯若しくは同表⑰	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬	月	
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$\frac{⑫ \times ⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑬、同表⑯若しくは 同表⑰又は別表5の2の4⑱	⑮		
単年度損益 第6号様式⑲又は別表5⑲		⑤		差引 ⑭-⑮	⑯		
付加価値額 ④+⑤		⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰		
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④		⑦	%	$\frac{⑰ \text{のうち} 1,000 \text{億円を超え} \text{の金額}}{5,000 \text{億円以下の金額}} \times \frac{50}{100}$	⑱		
雇除額の 安定計 控算 $\frac{④ \times 70}{100}$	雇用安定控除額 ①-⑧	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\frac{⑰ \text{のうち} 5,000 \text{億円を超え} \text{の金額}}{1 \text{兆円以下の金額}} \times \frac{25}{100}$	⑲		
	雇用者給与等支給増加額 別表5の6の3⑩	⑩		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳		
	課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑	人	
				国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒		
				国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	㉓		
				計 ⑳+㉑+㉒	㉔		
				課税標準となる資本金等の額 ⑮又は⑳×㉔/㉒、㉑×㉔/㉓若しくは㉒×㉔/㉓	㉕	兆 十億 百万 千 円	

2. 資本金等の額の明細

区 分	1	期首現在の金額 ⑳	当期中の減少額 ㉑	当期中の増加額 ㉒	差引期末現在の金額 ㉓ (㉒-㉑+㉓)
資本金等の額 又は出資金の額	1	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金等の額及び資本準備金の 額の合算	2				
法人税の資本金等の額	3				
期中に金額の増減が あった場合の理由等					